

## 重要事項に係る調査依頼書(共同住宅)

当社は、宅建建物取引業法第35条第1項第6号及び同法施行規則第16条の2の定め、並びに昭和63年11月21日建設省経動発89号及び平成4年12月25日建設省経動発106号・同省住管発第5号、平成8年3月5日建設省経動発第23号・同省住管発5号により、下記の中高層分譲共同住宅(マンション)の売買取引に係る重要事項説明について、名古屋市住宅供給公社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	令和 年 月 日			
当社事項	会社名			
	所在地			
	宅地建物取引業者免許番号	国土交通大臣 ( )第 号		
		知事		
	来訪者	所属部課		
氏名				
電話番号				
FAX番号				
調査対象住宅	名称			
	所在地			
	売却依頼主	住戸番号		
氏名				
調査依頼項目(必要な項目にチェック✓をしてください)				
調査依頼項目	<input type="checkbox"/> 管理組規約(施行規則第16条の2第1号~8号関係)(最新管理規約) <input type="checkbox"/> 修繕積立金総額(施行規則第16条の2第6号関係) <input type="checkbox"/> 管理費、修繕積立金等の月額(施行規則第16条の2第6,7号関係) <input type="checkbox"/> 管理費、修繕積立金の滞納額(昭和63年11月21日建設省経動発第89号)			
その他調査依頼項目	<input type="checkbox"/> 公社関連情報 <input type="checkbox"/> 管理組合情報 <input type="checkbox"/> 管理形態 <input type="checkbox"/> 大規模修繕工事情報 <input type="checkbox"/> 専有使用权 <input type="checkbox"/> 駐車場・バイク置場・駐輪場情報 <input type="checkbox"/> ペット飼育制限 <input type="checkbox"/> 内装工事に関する情報 <input type="checkbox"/> 楽器制限 <input type="checkbox"/> 特記事項			

(注)・当社事項・調査対象戸建住宅の項目について記載漏れがないようお願いします。

・売却依頼等を受けたことがわかる委任・媒介契約書等の写しを送付してください。

書面には個人情報が含まれておりますので、FAX後は着信確認のご連絡をお願いいたします。

送付先 名古屋市住宅供給公社・事業課

住所 〒451-0061 名古屋市西区浄心一丁目1番6号

電話 523-3995 FAX 523-3761